

傍聴される方への注意事項

会議の傍聴に当たり、次の事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等、音の出る機器については電源を切るか音が鳴らないようマナーモードに設定してください。
- (3) 頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮ください。
- (4) 静粛を旨とし、研修の議事進行の妨害になるような行為は慎んでください。
- (5) 説明、発言等に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- (7) 傍聴中、食事及び喫煙はご遠慮ください。
- (8) 傍聴中の入退室は、やむを得ない場合を除き慎んでください。
- (9) 刃物その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) その他、司会及び事務局職員の指示に従うようお願ひいたします。